

(改善事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

15. <科目名に一部不整合がある>

「芸術コミュニケーションAR I」について、シラバスには「フィールドリサーチや学外プロジェクトの実施、あるいは芸術系イベント・機関における参与観察を中心に、その準備と、成果の分析を授業のコアカリキュラムとする」とある。「コミュニケーション」がキーワードとなっている科目名称と、実際の授業の内容との間に乖離があるように見受けられ、学生に誤解を与える懸念があるので、科目名称あるいは授業計画等を修正すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、「芸術コミュニケーションAR I」について、科目名称と授業の内容の整合が取れるよう、設置計画書を修正する。

ご指摘を踏まえ、「芸術コミュニケーションAR I」のシラバスについて以下のとおり修正する。

- ・「授業の達成目標」において、「多元的なコミュニケーションを構築」という文言を加え、授業方針が明確に伝わるようにした。
- ・「授業の概要」において「コミュニケーション実践」という文言を加筆し、コミュニケーション研究の基礎的知識を獲得するための実践的な授業展開であることを明示した。
- ・「授業計画」において、上記二点がより明確に伝わるように、第一回ガイダンスにおいて多元的なコミュニケーション構築の可能性と探求方法を紹介し、第8回においては、実際の具体的なコミュニケーション実践方法についての検討を行うことにした。
- ・「成績評価の基準」において、「芸術コミュニケーション研究に関する基礎的な知識をもとに、多元的なコミュニケーション構築の可能性を探求し、そのためのリサーチ力と実践力を身につける」ことを評価基準として明示し、本授業の目的と内容、到達点の整合性を図った。

(新旧対照表) シラバス (144～145ページ)

新	旧
芸術コミュニケーションARⅡ（芸術実践と展開） （4）成績評価の方法 <u>以下を総合して判定する。</u> 各回の授業時の課題40%、リサーチの実施40%、リサーチのまとめ20% <u>※評価割合は若干の調整をおこなうことがある。</u>	芸術コミュニケーションARⅡ（芸術実践と展開） （4）成績評価の方法 各回の授業時の課題40%、リサーチの実施40%、リサーチのまとめ20%

<p>得点率による評価基準は下記のとおりとする。</p> <p>90%以上 秀、89-80% 優、79-70% 良、69-60% 可、59%以下 不可。</p> <p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>【卓越している】芸術コミュニケーションAR Iで獲得した知識をもとに、多元的なコミュニケーション構築の可能性を探求し、独自性の高い結論を導くリサーチ力と実践力において極めて高い水準にある。</u></p> <p><u>【かなり上にある】芸術コミュニケーションAR Iで獲得した知識をもとに、多元的なコミュニケーション構築の可能性を探求し、独自性の高い結論を導くリサーチ力と実践力において非常に高い水準にある。</u></p> <p><u>【やや上にある】芸術コミュニケーションAR Iで獲得した知識をもとに、多元的なコミュニケーション構築の可能性を探求し、独自性の高い結論を導くリサーチ力と実践力において高い水準にある。</u></p> <p><u>【その水準にある】芸術コミュニケーションAR Iで獲得した知識をもとに、多元的なコミュニケーション構築の可能性を探求し、独自性の高い結論を導くリサーチ力と実践力において一定の水準にある。</u></p> <p>(略)</p> <p>【参考文献】 Ramsay Burt, <i>Ungoverning Dance: Contemporary European Theatre Dance and the Commons</i>, Oxford University Press, 2016. ほか。</p>	<p>(5) 成績評価の基準</p> <p><u>リサーチの検討から実施まで実現することができれば「水準にある」。授業内容を十分に活かしたリサーチであれば「やや上にある」。リサーチの質・量の充実が認められれば「かなり上にある」。独自性の高い結論を導くリサーチであれば「卓越している」。</u></p> <p>(略)</p> <p>【参考文献】 Ramsay Burt, <i>Ungoverning Dance: Contemporary European Theatre Dance and the Commons</i>, Oxford University Press, 2016. ほか、<u>授業中に適宜指示する。</u></p>
--	--

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

16. <教員の負担軽減策が不明確>

学系教授会や総合人文社会科学研究科委員会、代議員会など、学問分野を一定程度保持しつつ、研究科として運営に係る審議や意思決定を行うとした場合、そのプロセスが増えたり、教員組織や人数規模が大きくなる懸念があるが、これら教員の負担軽減策について、具体的に説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、研究科としての運営に係る審議や意思決定のプロセスが増えることや、教員組織や人数規模が大きくなることに対して、教員の負担軽減策が明確となるよう、設置計画書を修正する。

研究科の運営に係る審議や意思決定に関し、プロセスの重複や教員組織や人数規模が過大なものとならないよう、それぞれのプロセスでの負担軽減を予定している。

研究科の意思決定のプロセスが重複しないよう、学系教授会、研究科委員会、代議員会等の審議事項を整理し、研究科委員会の審議事項を学生の入学及び課程の修了並びに学位の授与に関するものとする。教育課程の編成等に関する事項などの事項は代議員会、分野会議に審議を委任する。代議員会は研究科の各分野を代表する教員によって構成することにより、参加者の規模が過度とならないように配慮し、効率的な運用に努めることとする。

また、研究科委員会、代議員会等の会議開催日を学系教授会や全学の会議開催日（第1・第3水曜日）等、他の会議開催日に合わせて開催し、併せて、SUNS等の遠隔会議システムを積極的に活用することで、キャンパス間の移動等を含めた教員の負担を軽減することとしている。

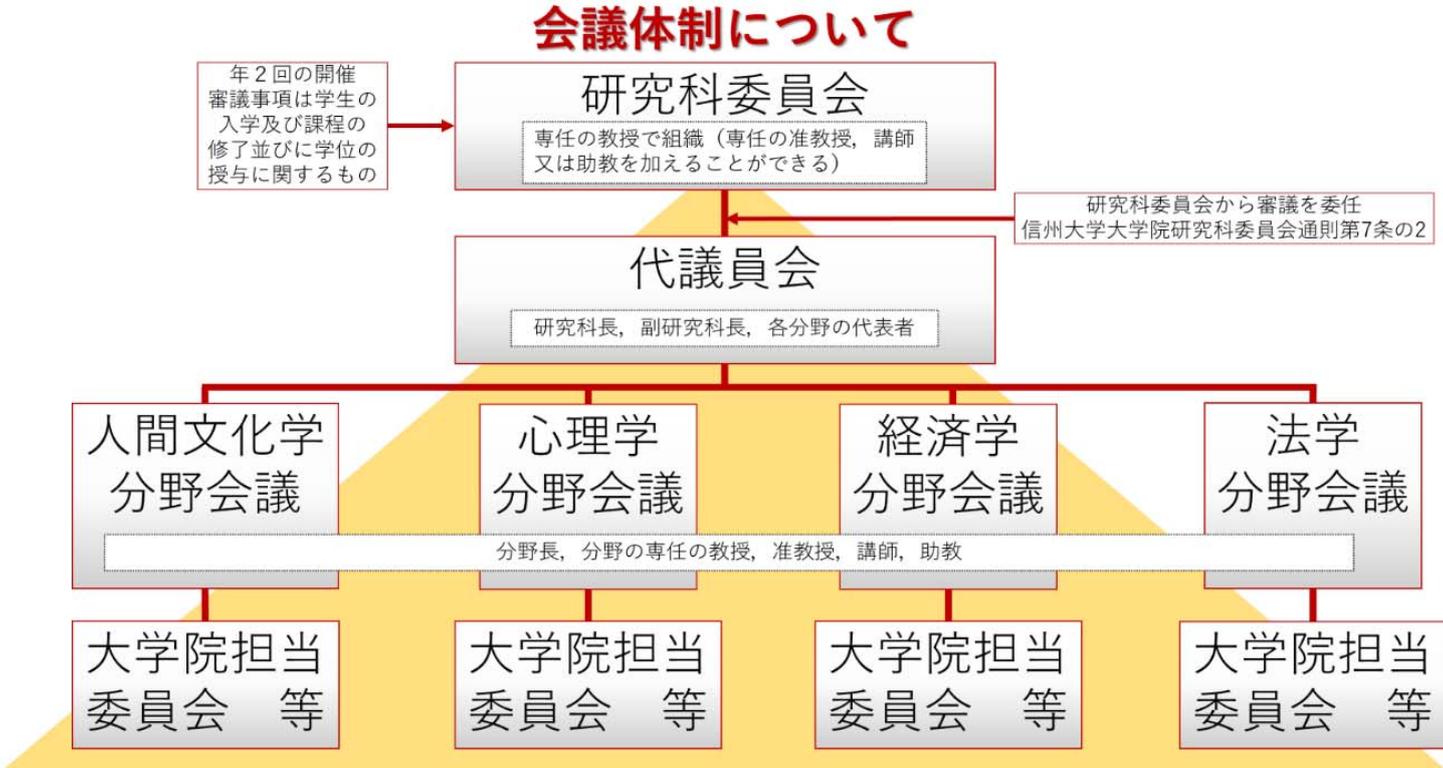
(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (57 ページ)

新	旧
1 4 管理運営 (略) <u>【研究科運営に係る教員の負担軽減】</u> <u>研究科の意思決定のプロセスが重複しないよう、学系教授会、研究科委員会、代議員会等の審議事項を整理し、研究科委員会の審議事項を学生の入学及び課程の修了並</u>	1 4 管理運営 (略)

びに学位の授与に関するものとする。教育課程の編成等に関する事項などの事項は代議員会、分野会議に審議を委任する。代議員会は研究科の各分野を代表する教員によって構成することにより、参加者の規模が過度とならないように配慮し、効率的な運用に努めることとする（資料 No. 17）。

また、研究科委員会、代議員会等の会議開催日を学系教授会や全学の会議開催日（第1・第3水曜日）等、他の会議開催日に合わせて開催し、併せて、SUNS 等の遠隔会議システムを積極的に活用することで、キャンパス間の移動等を含めた教員の負担を軽減することとしている。

(新) 資料 No. 17 : 会議体制について



(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

17. < 教員組織が不明確 >

人間文化学分野や心理学分野、経済学分野、法学分野ごとに、各分野と学系の対応が不明確なため、分野と学系の関係を示しつつ、教員の配置状況を明らかにすること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、教員組織について、各分野と学系の対応関係が明確となるよう、設置計画書を修正する。

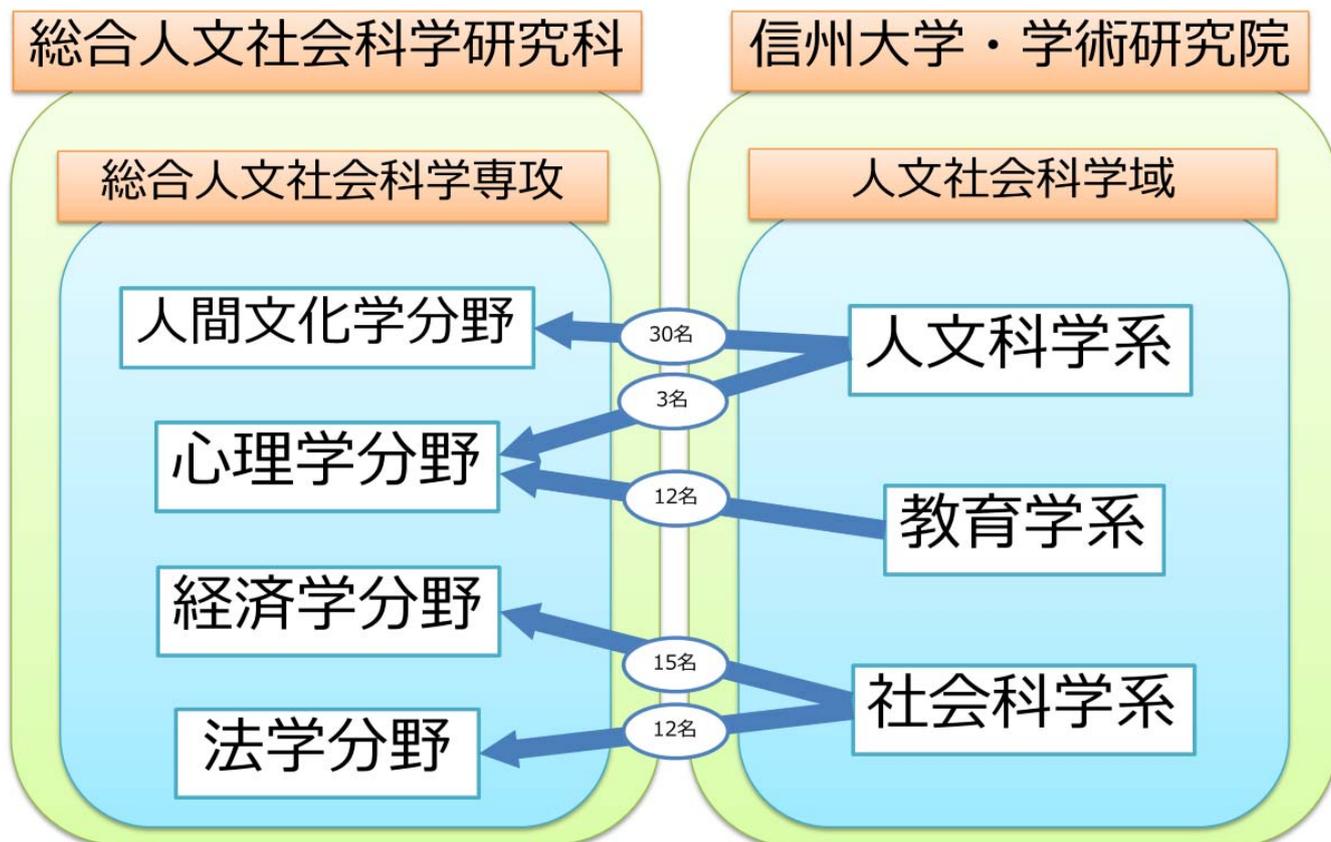
信州大学では平成 26 年度から教育研究組織と教員組織の分離を行い、教員は 3 学域、10 学系で構成される学術研究院に所属し、学部・研究科・学内センター等の業務を担当している。これまで、人文科学研究科は人文科学系、教育学研究科は教育学系、経済・社会政策科学研究科は社会科学系が責任組織として、運営してきたものであるが、総合人文社会科学研究科の設置後は 3 学系が連携して運営に当たる予定である。総合人文社会科学専攻の下に置く 4 分野のうち、人間文化学分野は学術研究院人文科学系の教員 30 名が、心理学分野は学術研究院人文科学系の教員 3 名及び教育学系の教員 12 名が、経済学分野は学術研究院社会科学系の教員 15 名が、法学分野は学術研究院社会科学系の教員 12 名が専任教員として担当する予定である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (38～39 ページ)

新	旧
<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>【教員組織の編成の考え方】</p> <p>(略)</p> <p>学術研究院は学問分野に対応し、人文社会科学域(「人文科学系」「教育学系」「社会科学系」「総合人間科学系」)、理工学域(「理学系」「工学系」「農学系」「繊維学系」)、及び医学保健学域(「医学系」「保健学系」)の3学域(10学系)から構成されている。全承継教員は、教員組織である学術研究院のいずれかの学系に所属し、学部・研究科等の教育研究組織の担当として教育、研究及び運営に携わる。</p>	<p>5 教員組織の編成の考え方及び特色</p> <p>【教員組織の編成の考え方】</p> <p>(略)</p> <p>学術研究院は学問分野に対応し、人文社会科学域(「人文科学系」「教育学系」「社会科学系」「総合人間科学系」)、理工学域(「理学系」「工学系」「農学系」「繊維学系」)、及び医学保健学域(「医学系」「保健学系」)の3学域(10学系)から構成されている。全承継教員は、教員組織である学術研究院のいずれかの学系に所属し、学部・研究科等の教育研究組織において教育、研究及び運営に携わる。</p>

<p>このように、教員は従来の教育組織（学部・研究科）を離れて教員組織である学術研究院に所属しているため、異なる教育分野の教員が協働して研究科の教育課程を企画運営する下地ができており、より効果的に人材の養成に携わることができる。</p> <p>本改組においては、学術研究院、先鋭領域融合研究群、学内共同教育研究施設等に所属する教員から、本研究科を担当する専任教員 72 名を各分野に再配置することにより、総合人文社会科学研究科の設置に必要な教員を確保する。<u>人間文化学分野は学術研究院人文科学系の教員 30 名が、心理学分野は学術研究院人文科学系の教員 3 名及び教育学系の教員 12 名が、経済学分野は学術研究院社会科学系の教員 15 名が、法学分野は学術研究院社会科学系の教員 12 名が専任教員として担当する（資料 No. 7）。</u>新規に設ける心理学分野及び法学分野には教員の再配置・新規雇用により、同分野の教育研究の強化充実を図ることとしている。</p>	<p>このように、教員は従来の教育組織（学部・研究科）を離れて教員組織である学術研究院に所属しているため、異なる教育分野の教員が協働して研究科の教育課程を企画運営する下地ができており、より効果的に人材の養成に携わることができる。</p> <p>本改組においては、学術研究院、先鋭領域融合研究群、学内共同教育研究施設等に所属する教員から、本研究科を担当する専任教員 72 名を再配置することにより、総合人文社会科学研究科の設置に必要な教員を確保する。<u>特に新規に設ける心理学分野及び法学分野には教員の再配置・新規雇用により、同分野の教育研究の強化充実を図ることとしている。</u></p>
--	---

各分野と学系の対応について (専任教員)



(改善事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

18. <教員の連携、指導体制について>

自身の専門分野以外の側面から広く課題を捉えることができる俯瞰力や、専門分野以外の新規課題へ専門分野の知識と技能を応用する応用力を養成するためには、松本キャンパスを教育研究活動の拠点としている教員と長野キャンパスを教育研究活動の拠点としている教員の相互の連携や交流が不可欠だと考えるが、それを実現するための方策について具体的に記載すること。その際、教員の移動等に係る負担軽減策も含めて、説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、松本キャンパスを教育研究活動の拠点としている教員と長野キャンパスを教育研究活動の拠点としている教員の相互の連携が明確となるよう、設置計画書を修正する。

本研究科の専任教員のうち、心理学分野の教員は、主たる在勤地が長野（教育）キャンパスと松本キャンパスの2箇所に分かれるが、共通基幹科目群を中心とした教育課程の運用体制及び各種研究プロジェクトを設定することで、心理学分野を含め全分野間の連携・横断を図ることとしている。

1. 共通基幹科目群等の教育課程の運営体制

共通基幹科目群の準備等を進めるため、現在、各分野の代表者を構成員とする総合人文社会科学研究科設置準備検討WGを設置し、詳細な検討を進めている。同WGは研究科開設後も恒常的な検討組織として、共通基幹科目群の運用、他分野科目の履修等、教育課程に係る分野間の調整を行い、教員の連携を図っていく。

2. 先鋭領域融合研究群社会基盤研究所等を中心とした分野横断研究の実施

本学では、強みと特色のある研究分野に特化した研究組織として先鋭領域融合研究群を設置し、人的・物的資源を集中投下することで先鋭研究を推進している。平成31年度には研究群の新たな研究所として文理融合型の研究をテーマとする社会基盤研究所を設置した。同研究所には本研究科の専任教員となる人文科学系、教育学系及び社会科学系の教員が専任教員及び併任教員として17名が参画している。それぞれの研究者は長野キャンパス又は松本キャンパスを拠点としているが、データサイエンスを切り口に、多様な分野の融合研究を進める予定としている。

また、設置の趣旨等を記載した書類4ページにある「フューチャー・デザイン」プロジェクトについても、経済学分野の教員を中心に、社会学、人文地理学、社会心理学の教員

がチームとなり展開されるなど、分野横断研究を継続的に実施し、教員相互の研究面の連携を深めていくこととしている。

3. 教員の移動等に係る負担軽減策

長野市と松本市の両キャンパスは公共交通機関を利用して2時間程度、車を利用して1時間15分程度の距離であり、教員相互の連携活動を妨げる距離ではない。また、設置の趣旨等を記載した書類54ページに示した遠隔会議システム（SUNS）等を教職員が活用することで、離れたキャンパスにおいても議論や共同作業が可能なIT環境が用意されている。

ご指摘を踏まえ、以上の点が明確となるよう、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（39～40ページ）

新	旧
<p>【校地の往来】</p> <p>本研究科の施設は松本キャンパス（長野県松本市）と長野（教育）キャンパス（長野県長野市）の2箇所となるが、心理学分野の学生は主に長野（教育）キャンパス、その他の学生は松本キャンパスと、教員及び学生はそれぞれの専門領域によって校地が分かれる。また、<u>遠隔講義システム（SUNS）やe-Learningシステム（eALPS）等を活用し授業を行うことにより、2校地間の往来は必要最小限に抑えることができるため、教員は十分な教育を行うことができる。遠隔講義システム、APRINの受講に当たっては、キャンパス内の演習室等を利用し、担当教員もしくはTAによる適切な指導・助言が受けられるよう配慮する。</u></p> <p><u>また、分野により、松本キャンパスと長野（教育）キャンパスのいずれかで教育研究が行われることになるが、以下のとおり分野・キャンパスを横断する取組を実施し、教員相互の連携や交流を図ることとしている。</u></p>	<p>【校地の往来】</p> <p>本研究科の施設は松本キャンパス（長野県松本市）と長野（教育）キャンパス（長野県長野市）の2箇所となるが、心理学分野の学生は主に長野（教育）キャンパス、その他の学生は松本キャンパスと、教員及び学生はそれぞれの専門領域によって校地が分かれる。また、<u>遠隔講義システム等</u>を活用し授業を行うことにより、2校地間の往来は必要最小限に抑えることができるため、教員は十分な教育を行うことができる。</p>

1. 共通基幹科目群等の教育課程の運営体制

共通基幹科目群担当教員を中心に共通基幹科目群の運用、他分野科目の履修等、教育課程に係る分野間の調整を行い、教員の連携を図っていく。

特に、共通基幹科目群分野横断科目の「社会課題別 PBL」「人文社会科学修論課題合同発表」は長野（教育）キャンパス及び松本キャンパスの両キャンパスをまたいで授業が展開される。これらの授業は俯瞰力及び応用力を修得させるための授業科目であり、遠隔で実施される授業の中で学生の教育効果を高めるためには、双方の教員が緊密に連携し、実施する必要がある。教員同士が遠隔会議システム等の IT ツールを活用し協働していく。

2. 先鋭領域融合研究群社会基盤研究所等を中心とした分野横断研究の実施

本学では、強みと特色のある研究分野に特化した研究組織として先鋭領域融合研究群を設置し、人的・物的資源を集中投下することで先鋭研究を推進している。平成 31 年度には研究群の新たな研究所として文理融合型の研究をテーマとする社会基盤研究所を設置した。同研究所には本研究科の専任教員となる人文科学系、教育学系及び社会科学系の教員が専任教員及び併任教員として 17 名が参画している。それぞれの研究者は長野（教育）キャンパス又は松本キャンパスを拠点としているが、データサイエンスを切り口に、多様な分野の融合研究を進める予定としている。

また、4 ページにある「フューチャー・デザイン」プロジェクトについても、経済

<p><u>学分野の教員を中心に、社会学、人文地理学、社会心理学の教員がチームとなり、松本市を始めとする自治体・一般市民・NPO・大学を巻き込んだ研究プロジェクトとして展開されるなど、分野横断研究を継続的に実施し、教員相互の研究面の連携を深めていくこととしている。</u></p>	
--	--

(改善事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M)

19. <教員の資格取得状況及び今後の教員配置の方針が不明確>

「臨床心理コース」について、実習演習科目担当教員及び実習指導者については、公認心理師資格を有する者が行うことが望ましいが、本設置申請時点のこれらの教員の資格取得状況と、今後の教員配置の方針について説明すること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、教員の公認心理師資格取得状況及び今後の教員配置の方針が明確となるよう、設置計画書を修正する。

当初申請した担当教員の中では、専任教員4名(教授2名、准教授2名)と週1日勤務の特任講師1名が、臨床心理士と公認心理師の資格を保有している。更に心理学分野臨床心理学コースの定員増に対応して十分な実習指導が行えるよう、現在、臨床心理士と公認心理師の資格を保有する講師または准教授の採用を進めている(10月1日付けでの採用予定)。さらに、大学院の設置に合わせて、もう1名(助教、講師、または准教授)の有資格教員の採用を計画している。完成年度において、計20名の大学院生に対し、6名の専任教員と1名の特任教員という体制で、実習指導にあたる予定である。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (42 ページ)

新	旧
<p>[公認心理師養成に係る実習の具体的計画] 改組前の教育学研究科において、公認心理師資格取得に際して必要となる実習演習科目について、公認心理師法施行規則第2条に規定する基準を満たすものとして文部科学省及び厚生労働省の確認を受けている。<u>長野(教育)キャンパス内に設置した心理教育相談室をはじめ、公認心理師資格取得に際して必要な受け入れ体制は整備済みである(資料No.10)。</u>また、改組後に学生の受入数を増やしても、必要教員数・実習施設の確保は可能であり、継続して実習を行っていく予定としている(資料No.11)。<u>なお、公認心理師養成の体制整備を図るため、専任教員4名(教授2名、准教授2名)と週1日勤務の特任講師1名</u></p>	<p>[公認心理師養成に係る実習の具体的計画] 改組前の教育学研究科において、公認心理師資格取得に際して必要となる実習演習科目について、公認心理師法施行規則第2条に規定する基準を満たすものとして文部科学省及び厚生労働省の確認を受けている。<u>公認心理師資格取得に際して必要な受け入れ体制は整備済みである。</u>また、改組後に学生の受入数を増やしても、必要教員数・実習施設の確保は可能であり、継続して実習を行っていく予定としている(資料No.8)。</p>

<p>が、臨床心理士及び公認心理師の資格を保有している。更に心理学分野臨床心理学コースの受入れ学生数の増加に対応して十分な実習指導が行えるよう、新規教員の採用を進める予定である。</p>	
---	--

(是正事項) 総合人文社会科学研究科 総合人文社会科学専攻 (M) 0

20. <心理教育相談室の詳細が不明確>

実習先の一つとして、学内施設である心理教育相談室があるが、その設置場所や室の体制、実績、事務の協力体制を明確にすること。

(対応)

ご指摘を踏まえ、教育学研究科心理教育相談室の詳細が明確となるよう、設置計画書を修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (42 ページ)

新	旧
<p>[公認心理師養成に係る実習の具体的計画]</p> <p>改組前の教育学研究科において、公認心理師資格取得に際して必要となる実習演習科目について、公認心理師法施行規則第2条に規定する基準を満たすものとして文部科学省及び厚生労働省の確認を受けている。<u>長野（教育）キャンパス内に設置した心理教育相談室をはじめ、公認心理師資格取得に際して必要な受け入れ体制は整備済みである（資料 No. 10）。また、改組後に学生の受入数を増やしても、必要教員数・実習施設の確保は可能であり、継続して実習を行っていく予定としている（資料 No. 11）。なお、公認心理師養成の体制整備を図るため、専任教員4名（教授2名、准教授2名）と週1日勤務の特任講師1名が、臨床心理士及び公認心理師の資格を保有している。更に心理学分野臨床心理学コースの受入れ学生数の増加に対応して十分な実習指導が行えるよう、新規教員の採用を進める予定である。</u></p>	<p>[公認心理師養成に係る実習の具体的計画]</p> <p>改組前の教育学研究科において、公認心理師資格取得に際して必要となる実習演習科目について、公認心理師法施行規則第2条に規定する基準を満たすものとして文部科学省及び厚生労働省の確認を受けている。<u>公認心理師資格取得に際して必要な受け入れ体制は整備済みである。また、改組後に学生の受入数を増やしても、必要教員数・実習施設の確保は可能であり、継続して実習を行っていく予定としている（資料 No. 8）。</u></p>

(新) 資料 No. 10 信州大学大学院教育学研究科心理教育相談室について

信州大学大学院教育学研究科心理教育相談室について

(1) 相談室の運営体制

信州大学大学院教育学研究科心理教育相談室（以下「相談室」）は、当初教育学部教育相談室として平成 12 年度に発足した。教育学部の地域サービスの一環として設置されたこともあり、開設当初は教育臨床領域の相談が多かった。

平成 14 年度には大学院教育学研究科学校教育専攻臨床心理学コースの設置にあわせて、旧教育相談室は大学院教育学研究科心理教育相談室として新しい活動を始めることとなった。学内規程上学部位置づけられていた心理教育相談室は大学院実習施設として認定された。これにより、相談活動領域は教育臨床のみならず医療、福祉、産業領域へと広がった。なお、平成 16 年度より信州大学大学院教育学研究科学校教育専攻臨床心理学専修は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の指定する第 1 種大学院と認定され、臨床心理士養成のために特化した大学院となっている。また、信州大学長野（教育）キャンパス北西校舎を改装した相談室が完成し、施設・設備面の環境が整った。

平成 18 年度は相談の有料化が図られた。これに伴い、学部会計係との連携の基、経理面で手続きも整備された。

現在、心理教育相談室構成員として、専任教員（相談員）は 11 名、内 6 名は臨床心理士資格取得者である。相談室研修員は、大学院 2 年生の人数が 5 名、1 年生が 8 名で、計 13 名となっている。以上に加え、事務局 1 名、総計 25 名で相談業務に当たっている。

(2) 平成 30 年度の相談実績

① ケース総数

ケース総数は、36 件であった（表 1）。昨年度と比較すると、新規ケースは減少した。内訳は、カウンセリング・心理療法を中心とする臨床心理面接が 29 件、親面接を中心とする心理教育相談が 5 件、心理検査は 2 件であった。専門家を対象とする教育指導面接は 0 件であった。

② 年齢及び性別ケース件数

年齢及び性別ケース件数を表 2 に示した。例年、女性の方が多い傾向にあったが、ケース数が減少する中、男女の差はあまりなかった。

③ 相談内容の内訳

相談内容の内訳と、ケース件数を表 3 に示した。

相談内容は多岐にわたるが、臨床心理面接では、対人関係、家族関係に関わる相談がやや多く見受けられたが、ケース数は減ったが、内容は多岐にわたっていた。

④延べ面接回数

表 4 に延べ面接回数を示した。昨年度と比較すると、延べ面接回数は 500 回から 315 回と減少している。減少の理由は、教員のサバティカル等で、相談を担当できる教員の数が減ったことにある。

内訳を見てみると、臨床心理面接が 268 回、次いで心理教育相談 34 回であった。月別の面接回数は、8 月以降少なめに推移した。

表1 ケース総数

	臨床心理面接 (カウンセリング・ 心理療法)	心理教育相談 (親面接)	教育指導面接 (専門家へのコンサル テーション)	心理検査 (アセスメント)	計
前年度からの 継続ケース	27	4	0	1	32
今年度からの 新規ケース	2	1	0	1	4
計	29	5	0	2	36

表2 年齢および性別ケース数

	年齢	0～3	4～6	7～12	13～15	16～18	19～22	23～30	31～35	36～40	41～50	51～	計
前年度からの 継続ケース	男			2	1	1	2	1	2	1	3	2	15
	女			1		1	1	1	3	1	8	1	17
今年度からの 新規ケース	男			1	1				1				3
	女											1	1
計		0	0	4	2	2	3	2	6	2	11	4	36

表3 相談内容内訳とそれに対応するケース数

臨床心理面接		心理教育面接		教育指導面接		心理検査	
相談内容	件数	相談内容	件数	相談内容	件数	検査内容	件数
不登校	2	不適応	1	職場での子供への関わり方	0	WISC	0
自己理解	2	盗癖	0	子供の療育	0	WAIS	0
社会不適合	2	不登校	1	その他	0	K-ABC	0
情緒不安定	2	学習上の障害	0			田中ビネー	0
対人関係	5	言語障害	0			性格検査	0
脳外傷・機能障害	0	発達障害	0			その他	2
うつ	2	親子関係	2				
家族関係	5	担任との関わり	0				
発達障害	0	その他	1				
言語障害	0						
その他	9						
計	29	計	5	計	0	計	2

表4 延べ面接回数

H. 30年4月～H. 31年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
受理面接 (インテーク)	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	4
臨床心理面接 (カウンセリング・心理療法)	35	35	26	36	18	13	24	17	14	18	15	17	268
心理教育面接 (親面接)	5	4	4	2	3	2	1	3	4	2	1	3	34
教育指導面接 (専門家へのコンサルテーション)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心理検査 (アセスメント)	0	1	0	0	2	1	1	0	1	2	1	0	9
計	40	40	30	41	23	17	26	20	19	22	17	20	315

H31年3月末現在